

非住宅建築物における奈良県産材を使用した木造化支援事業 補助金交付申請書

年 月 日

奈良県知事 殿

申請者

住 所 〒
(所在地)

フリガナ

氏 名

電話番号

FAX番号

非住宅建築物における奈良県産材を使用した木造化支援事業補助金交付要綱に基づき、
関係書類を添えて、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 補助金の交付申請額

金 円

2. 建物の概要

申請者氏名

①	建物名 (事業所・店舗 等の名称)				
②	建築 (工事施工) 場所	地名地番			
		住居表示 (※1)			
③	建物概要	工事種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 (いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> してください。)		
		用途		構造・階数	木造 <input type="checkbox"/> 階建て <input type="checkbox"/>
		工法		新築の場合 延床面積(※2)	<input type="text"/> m ²
				新築以外の場合 対象床面積	<input type="text"/> m ²
④	工事完了 予定年月日	令和 年 月 日			

※1 住居表示が未定の場合は「未定」と記入。

※2 建築確認済証(建築確認申請を要しない建築物の場合は、建築工事届)に記載の延べ面積と一致するように記入。

3. 木材の使用予定

種類	使用材積
JAS材	m ³

【備考】

種類については、JAS材もしくは認証材の
いずれか一方を選択。

4. 補助金の交付申請額

JAS材	<input type="text"/>	円
------	----------------------	---

5. 他の補助金の併用についての誓約

 本補助金と同一の目的及び対象に対して、他の補助金の併用はしません。※上記内容を確認の上、にチェックすること。

【参考】補助金額

構造材 (円)

使用材積	JAS材	認証材
10m ³ 以上	600,000	300,000
20m ³ 以上	1,200,000	600,000

構造材使用予定内訳書

種類： JAS材

構造材使用予定材積	0.0 m ³
-----------	--------------------

番号	使用部位名	樹種	長さ (mm)	断面寸法(mm)		単材積(m ³)	本数(本・枚)	材積(m ³)
				幅	厚み			
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
	合計							0.0000

《注意事項》

○ 対象部材は、構造耐力上主要な部分に使用されるものです。

申請書類確認書

(確認して該当部分の□にチェックしてください)

申請書類の区分		有り	無し
1	非住宅建築物における奈良県産材を使用した木造化支援事業 補助金交付申請書（第1号様式）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
2	構造材使用予定内訳書（第2号様式）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
3	付近見取図	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
4	各階平面図	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
5	建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認済証の写し（建築確認申請を要しない建築物については、建築基準法第15条第1項の規定により届け出た建築工事届（ただし、行政機関が受理したことを確認できるもの）の写し） 【未済の場合にあつては、実績報告時に添付すること】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>